

《編集・発行》

相模原市農業委員会
相模原市中央区中央2丁目11番15号
Tel 042-769-8292 (直通)

農業のうごき



大学生等向け食材支援の様子(中央区矢部新町)

農業委員会では、農業委員、農地利用最適化推進委員が農業者の高齢化により耕作できなくなった等の農地を除草や耕作することにより再生する「農地再生モデル事業」を実施しており、緑区鳥屋の農地で収穫した津久井在来大豆を学校給食に提供する等の取組を行っています。

今回、市で実施している「大学生等未来応援事業」で、大学生等向け食材支援として津久井在来大豆の納豆やきなこを提供しました。当日は、多くの参加者に納豆やきなこを配ることができ、「初めて津久井在来大豆のことを知って、納豆を食べるのが楽しみ」、「きなこをどんな風に使ってみようかな」といった声が聞かれました。

今後も、遊休農地の発生防止・解消の取組を進める中で、子どもたちへの食育活動や津久井在来大豆をはじめとする地場農畜産物の地産地消の推進に向けた取組を行ってまいります。

津久井在来大豆を使った学校給食

令和4年度の農地再生モデル事業により緑区鳥屋の農地で収穫した津久井在来大豆を学校給食用の食材として、2月10日に城山学校給食センター、2月28日に津久井学校給食センターへ提供しました。

献立は、体を作るもとになる栄養素「たんぱく質」がたっぷり含まれている、「マーボー大豆」となり、2つのセンターで約3,800食が作られました。

農業委員会では、今後も荒廃した農地を再生して耕作し、収穫された農作物を食育活動として提供する等の取組をしていきます。



～津久井在来大豆とは～

津久井在来大豆は、古くから緑区千木良周辺で栽培されていた大豆です。甘みが強く、粒が大きいのが特徴で、生産量の希少さから「幻の大豆」と呼ばれています。



農業者年金に加入しませんか ～農業者の方なら広く加入できます～

農業者年金には、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

**国民年金
第1号被保険者**
※ただし保険料納付免除者でないこと

**年間60日以上
農業に従事する者**

20歳以上65歳未満
※60歳以上65歳未満で加入する場合
国民年金の任意加入者

農業者年金にはメリットがいっぱい

- 少子高齢化に強い**積立方式・確定拠出型**の年金です。
- 通常加入の場合、保険料の額は**自由に決められます**。(月額2万円から6万7千円までの千円単位)
- 80歳前に亡くなられても死亡一時金があります。(年金は、終身受け取ることができます。)
- 税制面で大きな優遇措置があります。
- 一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助があります。

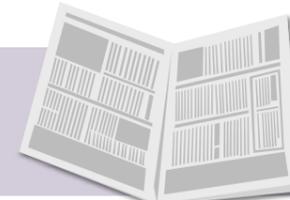
詳しい内容や加入の申し込みは、最寄りの農協、または農業委員会事務局へお問い合わせください。



～「農業」に役立つ情報が満載～

一週間分の記事をまとめて読むことができる農業経営に役立つ週刊の新聞です。また、農家はもちろん、一般のご家庭でも暮らしに役立つ情報を掲載してありますので、ぜひご購読ください。

- 発行：毎週金曜日 発行所：全国農業会議所
- 購読料：月700円(送料、税込)
- ～お申し込みは農業委員会事務局まで～



市内農地の賃借料情報

昨年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準（10アール当たり）は、次のとおりです。これは、農地の賃貸借契約をする際の目安となるよう、実際に締結された賃貸借契約の契約を基に作成したものです。この金額は目安ですので、実際に契約を締結しようとする際は、契約当事者間で十分に話し合ってください。

(賃借料：円/年/10アール)

田(水稻)	地域	平均額	最高額	最低額	データ数
	相模原市全域	8,500	12,600	4,300	8

(賃借料：円/年/10アール)

畑(普通畑)	地域	平均額	最高額	最低額	データ数
	相模原市全域	9,500	21,400	4,100	57

令和4年度農政活動協力金について 募金総額 **1,272,600円** 【協力者数2,121名×募金額600円】

昨年11月から12月にかけてご協力いただいた「神奈川県農業会議農政活動協力金」の募金について、集計結果を報告します。この募金は、県内の農業振興と農業者の経営向上のための農政活動等の資金として活用されます。

皆様のご協力
ありがとうございました。



潤水都市さがみはら 第58回相模原市農業まつり 「農畜産物共進会優秀賞受賞者」について



市内農作物を品評する「農畜産物共進会」で「津久井在来大豆の部」(生産物)が開催され、今井 久一さんが受賞されました。

お問い合わせ先 農政課 042-769-8239

お詫びと訂正

潤水都市さがみはら第58回相模原市農業まつり農畜産物共進会優秀賞受賞者について農業のうごき第51号3面に掲載いたしました上記の記事内容について、施設トマトの部(立毛)の受賞者名に誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

訂正箇所：施設トマトの部(立毛) 受賞者名 誤 小俣 章洋 ⇒ 正 小俣 武士

令和5年度 相模原市農地等の利用の最適化の推進に関する意見に対する回答

昨年11月に提出した農地利用の最適化の推進に必要な意見(農業のうごき「第51号」)に対しての市からの回答がありました。

【回答の主な内容】 回答の詳細については、市ホームページに掲載しています。

① 都市農業の推進について

- (1) 市内産農産物のPRを行うとともに、農産物や加工品のブランド化の推進、関係機関と連携した販路拡大支援を行っている。また、子ども達を対象とした農とふれあう場の拡充・支援については、市農業体験学習推進協議会や保育園での食育活動のほか、学校給食における地場農産物の活用を進めている。
- (2) 農業生産コストの増加等への対応について、市が活用できる農業者の支援に関する制度について、迅速に対応する。
- (3) 国が「みどりの食料システム戦略」を策定したことを受け、本市においても有機農業を推進するため、講演会を実施するなど有機農業への理解促進を図る。
- (4) 総合的な窓口の設置については、農業者が必要とするサービスを利用しやすい形で提供することができるよう、関係機関と連携しながら検討する。

② 遊休農地の発生防止・解消について

- (1) 遊休農地のうち耕作放棄地については、市耕作放棄地対策協議会を通じた耕作放棄地の再生などを行っている。また、相続等により農業を継続できない方へのサポートについては、他市の先行事例を研究するとともに、関係機関と協力しながら、個々の事例に応じた対応に努めていく。
- (2) 鳥獣被害への対策については、銃器や捕獲罠等による駆除や追い払いへの支援を継続しつつ、防除対策研修会等について農業協同組合と連携し周知を行う。電気柵設置補助金の拡充や捕獲した個体の処分に係る支援については、関係機関へ要望や調整を行っていく。また、ドローン等を活用した二ホンザルの追い払い等被害防除の充実を図っていく。

③ 担い手への集積・集約化について

- (1) 相模原農業振興地域の整備、対策が必要な場所の特定に向けて農業委員会と情報交換を行うとともに、本市の財政状況を考慮しながら、計画に基づく施策を進めていく。
- (2) 藤野地区の大日野原圃場に進入する農道については、令和3年度と令和4年度に地元関係者と連携を図り、一部の危険箇所において応急的な改善を図った。
- (3) 「人・農地プラン」に係る地域計画の策定については、国等からの各種補助金等を受けるための必須要件となる見込みであるため、情報を集めながら取り組んでいく。

④ 新規参入の促進について

- (1) 担い手の確保・育成に向けて、関係機関と連携した農地の斡旋や、就農相談の機会充実のほか、新規就農者育成総合対策による所得支援等の取組を進めていく。
- (2) 新規参入希望者に対しては、関係機関と連携しながら、就農要件や農地情報、補助制度等について、必要な情報提供を行っている。
- (3) 新規参入者に対しては、多様な営農形態に対して相談を受け付けており、農業技術面に関しては関係機関と連携した支援を行っている。農機具は農業協同組合で貸出等の支援を行っているが、作業場については手当てがないため、農業協同組合と課題を共有するとともに、対応を検討していく。

農業委員会では、毎年、県や市へ農業に関する意見、要望を提出しておりますので、各地区の農業委員、農地利用最適化推進委員または農業委員会事務局へ皆様の意見をお寄せください。